

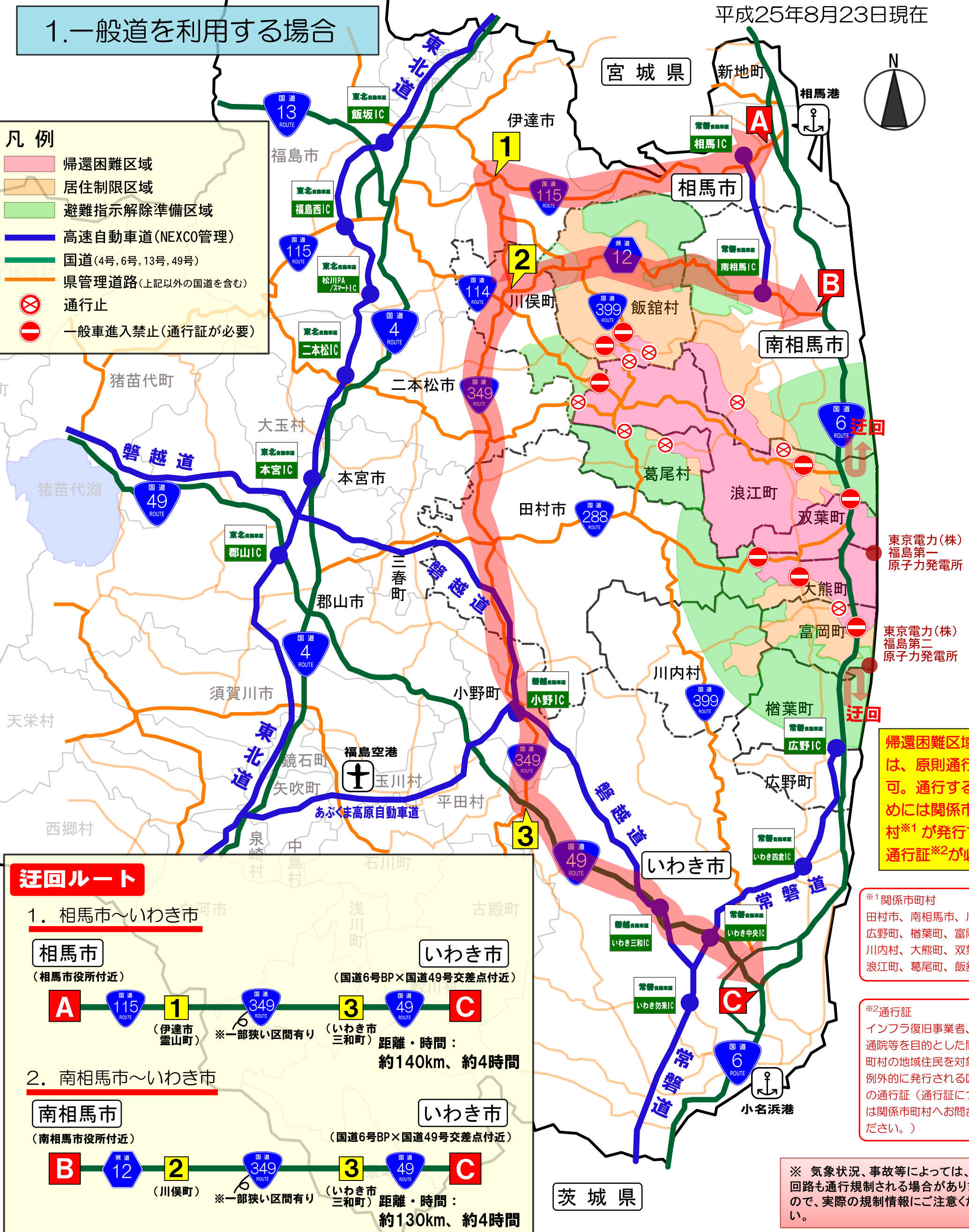
いわき市⇄相馬市・南相馬市 帰還困難区域等迂回路情報 1/2

現在、双葉郡の一部地域は「原子力災害対策特別措置法の原子力災害対策本部長権限」に基づき、帰還困難区域等に設定され、立入が禁止されています。この地域を迂回して、いわき市と相馬市、南相馬市へ往來するためのルートを紹介します。

平成25年8月23日現在

1. 一般道を利用する場合

- 凡例**
- 帰還困難区域
 - 居住制限区域
 - 避難指示解除準備区域
 - 高速自動車道(NEXCO管理)
 - 国道(4号, 6号, 13号, 49号)
 - 県管理道路(上記以外の国道を含む)
 - 通行止
 - 一般車進入禁止(通行証が必要)



迂回路

1. 相馬市～いわき市



2. 南相馬市～いわき市



帰還困難区域内は、原則通行不可。通行するためには関係市町村*1が発行する通行証*2が必要。

*1 関係市町村
田村市、南相馬市、川俣町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾町、飯館村

*2 通行証
インフラ復旧事業者、通勤通院等を目的とした関係市町村の地域住民を対象に、例外的に発行される区域内の通行証(通行証については関係市町村へお問合せください。)

※ 気象状況、事故等によっては、迂回路も通行規制される場合がありますので、実際の規制情報にご注意ください。

※迂回路の道路状況については、各道路管理者へお問い合わせください。

高速道路…NEXCO東日本

国道4号, 6号, 13号, 49号…国土交通省 各国道事務所

左記以外の国道、県道…福島県 道路管理課

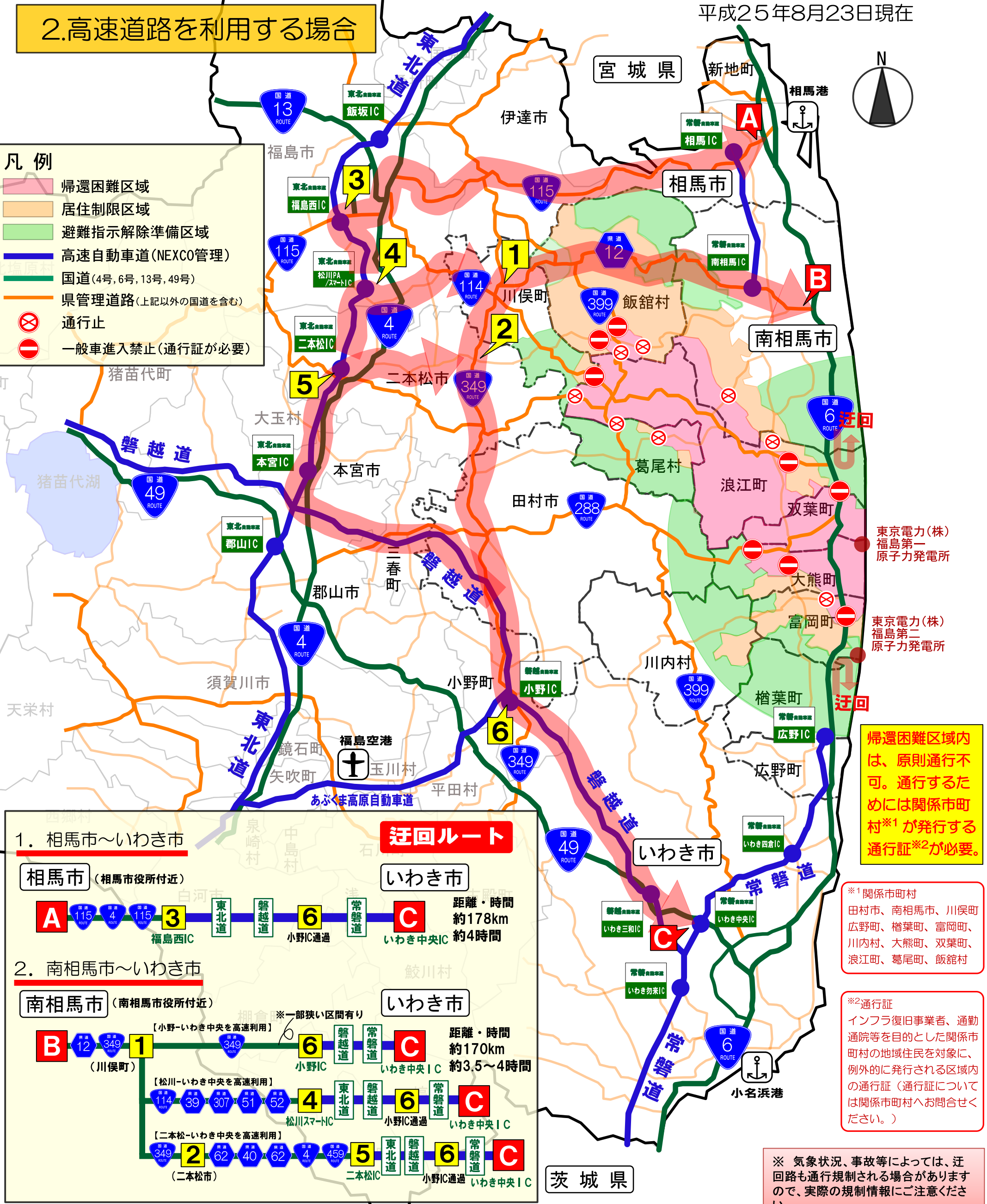
いわき市⇄相馬市・南相馬市 帰還困難区域等迂回路情報 2/2

現在、双葉郡の一部地域は「原子力災害対策特別措置法の原子力災害対策本部長権限」に基づき、帰還困難区域等に設定され、立入が禁止されています。この地域を迂回して、いわき市と相馬市、南相馬市へ往來するためのルートを紹介します。

平成25年8月23日現在

2. 高速道路を利用する場合

- 凡例**
- 帰還困難区域
 - 居住制限区域
 - 避難指示解除準備区域
 - 高速自動車道(NEXCO管理)
 - 国道(4号, 6号, 13号, 49号)
 - 県管理道路(上記以外の国道を含む)
 - 通行止
 - 一般車進入禁止(通行証が必要)



迂回路

1. 相馬市～いわき市
 相馬市 (相馬市役所付近) → いわき市
 A 115 4 115 3 東北道 磐越道 6 常磐道 C
 福島西IC 小野IC通過 いわき中央IC
 距離・時間 約178km 約4時間

2. 南相馬市～いわき市
 南相馬市 (南相馬市役所付近) → いわき市
 B 12 349 1 6 磐越道 常磐道 C
 (川俣町) 小野IC 小野IC通過 いわき中央IC
 【小野-いわき中央を高速利用】
 C 6 磐越道 常磐道 C
 【松川-いわき中央を高速利用】
 114 39 307 51 52 4 東北道 磐越道 6 常磐道 C
 松川スマートIC 小野IC通過 いわき中央IC
 【二本松-いわき中央を高速利用】
 349 2 62 40 62 4 55 5 東北道 磐越道 6 常磐道 C
 (二本松市) 二本松IC 小野IC通過 いわき中央IC

帰還困難区域内は、原則通行不可。通行するためには関係市町村*1が発行する通行証*2が必要。

*1 関係市町村
 田村市、南相馬市、川俣町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾町、飯館村

*2 通行証
 インフラ復旧事業者、通勤通院等を目的とした関係市町村の地域住民を対象に、例外的に発行される区域内の通行証(通行証については関係市町村へお問合せください。)

※ 気象状況、事故等によっては、迂回路も通行規制される場合がありますので、実際の規制情報にご注意ください。

※迂回路の道路状況については、各道路管理者へお問い合わせください。
 高速道路…NEXCO東日本 国道4号,6号,13号,49号…国土交通省 各国道事務所 左記以外の国道、県道…福島県 道路管理課